

平成28年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)



平成28年5月13日

上場会社名 ヒロセ通商株式会社 上場取引所 東
 コード番号 7185 URL http://hirose-fx.co.jp/
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 細合 俊一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営企画室長 (氏名) 松井 隆司 (TEL) 06-6534-0708
 定時株主総会開催予定日 平成28年6月28日 配当支払開始予定日 平成28年6月29日
 有価証券報告書提出予定日 平成28年6月28日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (アナリスト・機関投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 平成28年3月期の連結業績(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
28年3月期	6,356	27.9	1,259	127.8	1,174	141.5	705	253.8
27年3月期	4,968	△0.5	553	△40.7	486	△46.2	199	△44.7
(注) 包括利益	28年3月期		687百万円 (233.5%)		27年3月期		205百万円 (△45.3%)	

	1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益		自己資本 当期純利益率		総資産 経常利益率		営業収益 営業利益率	
	円	銭	円	銭	%		%		%	
28年3月期	157	21	133	42	19.4		2.7		19.8	
27年3月期	45	90	—		7.0		1.4		11.1	

(注) 平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので、記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
28年3月期	47,147		4,285		9.1		741 38	
27年3月期	38,665		2,976		7.7		668 73	
(参考) 自己資本	28年3月期		4,285百万円		27年3月期		2,976百万円	

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー		投資活動による キャッシュ・フロー		財務活動による キャッシュ・フロー		現金及び現金同等物 期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
28年3月期	270		△574		909		2,285	
27年3月期	△240		△331		668		1,700	

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向 (連結)	純資産 配当率 (連結)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円	銭	円	銭	円	銭	百万円	%
27年3月期	—	0 00	—	6 00	6 00	26	13.1	0.9
28年3月期	—	0 00	—	16 00	16 00	92	10.2	2.3
29年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 平成29年3月期の連結業績予想(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

当社グループは金融商品取引業(外国為替証拠金取引事業)を営んでおり、当社グループの業績は外国為替の為替変動率やマーケット環境に大きく影響を受け、予測を行うことが困難であるため、連結業績予想を開示しておりません。この点を補うために、業績に重要な影響を及ぼす営業収益、顧客口座数、取引高、預り証拠金残高について、月次ベースで開示しております。

※ 注記事項

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）: 無
 新規 一社（社名）、除外 一社（社名）

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料23ページ「連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

28年3月期	5,861,000 株	27年3月期	4,531,000 株
28年3月期	80,000 株	27年3月期	80,000 株
28年3月期	4,489,893 株	27年3月期	4,347,027 株

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続きの対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続きは完了していません。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

当社グループは、「3. 平成29年3月期の連結業績予想」に記載のとおり、連結業績予想の開示を行っていませんが、この点を補うために、月次ベースでの営業収益、顧客口座数、取引高、預り証拠金残高を開示しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	9
3. 経営方針	10
(1) 会社の経営の基本方針	10
(2) 目標とする経営指標	10
(3) 中長期的な会社の経営戦略	10
(4) 会社の対処すべき課題	10
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	12
5. 連結財務諸表	13
(1) 連結貸借対照表	13
(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	16
(3) 連結株主資本等変動計算書	18
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	19
(5) 連結財務諸表に関する注記事項	21
(継続企業の前提に関する注記)	21
(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	21
(会計方針の変更)	23
(連結貸借対照表関係)	24
(連結損益計算書関係)	27
(連結包括利益計算書関係)	27
(連結株主資本等変動計算書関係)	28
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	30
(セグメント情報等)	30
(1株当たり情報)	30
(重要な後発事象)	31
6. その他	32
(1) 役員の変動	32
(2) その他	32

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策・金融政策の効果から、企業収益や雇用・所得環境に改善が見られ、景気が緩やかな回復基調で推移したものの、中国や米国の景気減速への懸念が為替や株価に影響し、期後半には先行きの不透明感が増加しました。

当社グループに関連する外国為替市場は、期初において119円台後半から始まった米ドル/円相場は、米国の経済指標が好調であったことにより年内の利上げが期待されたことから一時125円台まで円安ドル高が進みました。また、12月以降は原油先物相場の大幅な下落、資源価格下落を引き金とした世界的な株安、日銀によるマイナス金利発表等により、今後の米国における追加利上げに対する悲観的な見方が広まったことなどから円高が進行し、112円台半ばで期末を迎えました。

このような状況の中、当社グループにおいては、顧客ニーズに対応した取引システムのバージョンアップを行うとともに、顧客参加型リアルトレードバトルキャンペーンの実施、主要通貨ペアのスプレッドの縮小を実施することなどで、顧客満足度の向上を図りました。このように顧客ニーズを意識した活動を年間通して実施した結果、顧客アンケート等の統計によって発表される「2016年度オリコン顧客満足度ランキングFX部門」において3年連続で総合第1位の評価をいただきました。

上記のような取組みを行った結果、当社グループの口座数は402,367口座(前期比59.6%増)に達し、顧客預り証拠金は36,369,483千円(前期比21.7%増)となりました。また、年間の外国為替取引高は3兆9,878億通貨(前期比28.8%増)となりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は、6,356,164千円(前期比27.9%増)、営業利益は1,259,742千円(前期比127.8%増)、経常利益は1,174,893千円(前期比141.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は705,833千円(前期比253.8%増)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) 財政状態に関する分析

①資産及び負債、純資産の状況

イ 総資産

当連結会計年度末の総資産は、47,147,187千円(前連結会計年度末に比べ8,481,441千円増加)となりました。これは、株式の発行及び借入金の増加等に伴う現金及び預金の増加1,290,807千円、顧客からの預り資産の増加に伴う外国為替取引顧客分別金信託の増加5,002,000千円、取引高の増加に伴う外国為替取引顧客差金の増加1,459,487千円等により、流動資産が8,522,315千円増加したことによるものです。

ロ 負債

当連結会計年度末の負債は、42,861,260千円(前連結会計年度末に比べ7,172,040千円増加)となりました。これは、顧客からの預り資産の増加に伴う外国為替取引預り証拠金の増加6,492,479千円、短期借入金の増加300,000千円等により、流動負債が7,036,562千円増加したことによるものです。

ハ 純資産

当連結会計年度末の純資産の部は、4,285,927千円(前連結会計年度末に比べ1,309,400千円増加)となりました。これは、利益剰余金の増加677,716千円、資本金の増加369,873千円等によるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ585,019千円増加し2,285,864千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は270,016千円(前連結会計年度は、240,455千円の支出)

となりました。これは主に税金等調整前当期純利益による収入1,177,125千円の他、外国為替取引預り証拠金の増加による収入6,492,479千円等があった一方、外国為替取引顧客分別金信託の増加による支出5,002,000千円及び外国為替取引顧客差金（資産）の増加による支出1,459,487千円等があったことによるものです。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は574,676千円（前連結会計年度は、331,638千円の支出）となりました。これは主に定期預金の預入による支出520,000千円等があったことによるものです。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において、財務活動により増加した資金は909,982千円（前連結会計年度は、668,730千円の収入）となりました。これは主に株式の発行による収入650,496千円、短期借入金の純増額300,000千円等があったことによるものです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己資本比率 (%)	8.2	7.7	9.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	—	10.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	13.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	3.0

自己資本比率 : 自己資本/総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額/総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債/キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー/利払い

- (注) 1 キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを利用しております。
 2 当社は平成26年3月期より連結財務諸表を作成しておりますので、平成26年3月期以降について記載しております。
 3 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに算出しております。
 4 平成27年3月期までの時価ベースの自己資本比率は、当社は未上場であり各期末時点の株価が把握できませんので記載しておりません。
 5 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
 6 平成26年3月期及び平成27年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、中長期的な企業価値の向上に努め、株主に対する利益還元を行うことを経営の重要な課題の一つとして認識しております。そのため、剰余金の配当等の決定に関しては、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案したうえで、業績に見合った利益還元を実施することを基本方針としております。

当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期につきましては、上記の方針に基づき、第13期事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり16.00円とさせていただきますを予定しております。

また、来期以降の配当につきましても、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案したうえで、実績に見合った利益還元を実施する方針であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的に記載しております。

このため、以下の記載は、当社グループの事業等に関するリスクをすべて網羅するものではありませんが、当社グループではこれらのリスクを認識した上で、事態の発生回避及び発生した場合の適切な対処に努める所存であります。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の表示がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 当社の事業環境に係るリスクについて

イ 外国為替証拠金取引市場について

当社グループの主要な事業である外国為替証拠金取引事業は、多様化する個人資産運用の気運または株式運用の個人ネット顧客の参入等により、活況を呈しております。当社では、今後も継続的な成長が見込める市場として取引規模も拡大すると考えております。

しかしながら、景気動向や金融情勢または競合商品の出現等により、市場が縮小する可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 為替変動が当社に与える影響について

当社グループの主要な収益源は、顧客の取引による外国為替取引損益であります。外国為替取引損益は顧客の取引高の増減に大きく左右され、顧客の取引高は為替変動に大きく左右されます。為替変動率が高い場合は、顧客の取引高が増加し、反対に為替変動率が低い場合、顧客の取引高が減少する傾向にあります。また、為替変動が当社グループの顧客に不利に働き損失が過大となった場合は、投資意欲が減退し取引高が減少することも想定されます。

そのため、このような状態が続いた場合、当社が想定する以上に取引高が減少するような事態が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 為替市場の流動性が当社に与える影響について

当社グループでは、顧客との取引により生じるポジションの為替変動リスクを回避するため、複数のカウンターパーティとカバー取引を行っております。

しかしながら、天災地変、戦争、テロ、規制の強化等何らかの事由により急激な為替変動が発生した場合や、為替市場の流動性が低下した場合、当社グループはカウンターパーティとのカバー取引ができなくなり、顧客との取引により生じるポジションの為替変動リスクを回避することができなくなる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ニ 外国為替証拠金取引等に対する規制強化について

平成23年8月に「金融商品取引業等に関する内閣府令」の一部改正により、想定元本の4%以上の証拠金の預託を受けずに業者が取引を行うことを禁止する(レバレッジ規制)等、金融商品に関する法令改正が公布されております。また、平成25年7月に投資者の保護と業務の適正化を図るため、取引内容や業務態勢を整備する「個人向け店頭バイナリーオプション取引業務取扱規則」等が一般社団法人金融先物取引業協会により制定されました。

今後につきましてもレバレッジ規制の強化等、規制対象の拡大や強化等の事業に関連する法令、諸規則等が施行・改正された場合、又は当社グループの自主的な対応により規制強化を図った場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ホ 外国為替証拠金取引における競争激化について

外国為替証拠金取引業界においては、証券会社やネット系銀行の他、新たに異業種大手企業の本格的参入等により顧客の獲得競争が激化しております。

当社グループでは、他社との差別化、顧客満足度の向上を実現するため、食品キャンペーンや顧客参加型のリア

ルトレードバトルなどを実施することで他社との差別化を図っておりますが、当社グループの差別化戦略が功を奏さなかった場合、競争の激化により更なるスプレッドの縮小が進んだ場合、または新規顧客を獲得するための費用が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

② 当社の事業構造に係るリスクについて

イ 顧客に対する信用リスクについて

当社グループでは、顧客が外国為替証拠金取引を行うにあたって、不測の損失を被ることを未然に防止するためのロスカット制度を採用しており、顧客が取引を行った結果一定の水準以上に損失を被った場合、自動的にロスカットが働き、顧客の預り証拠金の範囲内で損失が収まるように努めております。

しかしながら、為替相場の急変等により顧客から預っている証拠金以上の損失が発生する可能性があります。

その場合、当社グループでは顧客に不足金の支払請求を行います。顧客から不足金の入金がない場合、顧客の不足金の全部または一部を回収できない可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 取引システムについて

当社グループの外国為替証拠金取引ではすべての取引がインターネットを通じたオンラインによるものとなっております。そのため当社グループでは、取引システムの安定稼働を重要な経営課題としており、それを実現するための様々な対応を実施しております。

しかしながら、取引システムに動作不良や人為的ミス、想定以上のアクセス数の増加、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロ、自然災害等によって障害が発生し、かかる障害に対して適切な対応ができない可能性があります。その場合、障害によって生じた損害についての賠償請求や、当社グループの信用及び企業イメージの失墜等により顧客数が減少し、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ システム会社への業務委託について

当社グループの扱う取引システムについては、システム会社とASP(アプリケーション・サービス・プロバイダー)契約を締結しております。

当社では、システム会社に対して、信用状態等の定期的な調査を行うとともに、システム会社との間で毎月定例会議を行う等良好な関係の維持・発展に努めております。

しかしながら、予期せぬシステム会社の破綻、事業方針の転換等何らかの事由により信頼関係が毀損し、システム会社との業務委託契約の継続が困難になった場合または業務委託手数料が大幅に増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ニ カウンターパーティとのカバー取引について

当社グループでは、顧客との取引により生じるポジションの為替変動リスクを回避するため、20社以上のカウンターパーティとカバー取引を行っており、取引を行うカウンターパーティに対して差入証拠金を預け入れております。

しかしながら、急激な為替変動の発生や、顧客ポジションの増加などが発生した場合はカウンターパーティに対する差入証拠金を増額する必要があり、当該差入証拠金の資金を確保できない場合には当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ホ 資金調達リスクについて

当社グループの主要な事業である外国為替証拠金取引は、カウンターパーティとのカバー取引をする際、カウンターパーティに一定額の差入証拠金を預け入れる必要があります。顧客からの預り資産については区分管理し金銭信託に一本化することが義務付けられているため、カウンターパーティへの差入証拠金については、自己資金、金融機関からの借入金、当座貸越契約またはコミットメントライン設定契約等に基づく借入金、カバー先に差入れる差入証拠金に代用する銀行保証状の発行(ボンド・ファシリティ契約)により調達しております。

しかしながら、銀行の事業方針の転換等何らかの事由により金融機関からの資金調達が困難になった場合、かか

る借入金の契約更新ができなくなる可能性があります。また、当座貸越契約及びコミットメントライン設定契約、ボンド・ファシリティ契約には財務制限条項が付されており、経営成績等の悪化により財務制限条項に抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。その場合、カウンターパーティに必要な差入証拠金を預け入れることが困難になり、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

へ 組織体制の強化について

当社グループでは、継続的な成長を続けていくため、社内教育や研修の充実及び適正な人事評価の実施により優秀な人材の確保と育成及び組織体制の強化を図っております。

しかしながら、今後当社グループが求める優秀な人材の確保と育成が計画どおり進まなかった場合、組織体制の強化が図れず、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

③ 法的規制について

イ 金融商品取引法について

a 金融商品取引業の登録について

当社及び連結子会社JFX株式会社は、それぞれ近畿財務局及び関東財務局から「金融商品取引法」第29条に基づく「第一種金融商品取引業」の登録を受け、「金融商品取引法」等の法令・規制等を遵守し事業を行っております。

金融商品取引業については、「金融商品取引法」第52条第1項及び第4項もしくは同法第53条第3項、同法第54条により登録の取消しとなる要件が定められており、これらに該当した場合、登録の取消しを含む行政処分が下されます。

当社及び連結子会社JFX株式会社では、法令遵守の徹底を図っており、現時点では取消事由に該当する事実はありません。

しかしながら、当社グループにおいて何らかの事由により諸法令等に違反する事象が発生した場合、行政指導・業務停止・登録取消等の行政処分を受ける可能性があります。その場合、当社グループの信用が著しく損なわれ、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

b 自己資本規制比率について

「金融商品取引業等に関する内閣府令」第179条第4項第2号により、自己資本規制比率が120%を下回った場合、「自己資本規制比率の状況を回復させるために自らとるべき具体的措置に関する計画書」を提出することが義務付けされており、更に自己資本規制比率が100%を下回った場合、「金融商品取引法」第53条第2項により、3ヶ月以内の期間を定めて業務の全部または一部の停止を命じられる可能性があります。また、同条第3項により、業務停止命令後3ヶ月を経過しても自己資本規制比率が100%を下回り、回復の見込みがないと認められる場合、金融商品取引業者の登録が取り消される可能性があります。

平成28年3月31日現在、当社の自己資本規制比率は324.5%、連結子会社JFX株式会社の自己資本規制比率は492.2%であり、本項目で記載されている自己資本規制比率の値を上回っておりますが、かかる事象に抵触した場合、行政指導・業務停止・登録取消等の行政処分を受ける可能性があります。その場合、当社グループの信用が著しく損なわれ、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

c 顧客資産の区分管理について

金融商品取引業者は、顧客資産が適切かつ円滑に返還されるように顧客から預託を受けた金銭を自己の固有財産と区分して管理し、金銭信託に一本化することが義務付けられております。

当社及び連結子会社JFX株式会社では、外国為替証拠金取引における顧客からの預り証拠金について、株式会社三井住友銀行と顧客区分管理信託契約を締結し、顧客資産の保全体制を整えております。

しかしながら、何らかの事由により当社及び連結子会社JFX株式会社において金銭信託を実施できない事象が発生した場合、行政指導・業務停止・登録取消等の行政処分を受ける可能性があります。その場合、当社グループの信用が著しく損なわれ、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

d 金融商品取引業者に係る禁止行為等について

金融商品取引業者は、「金融商品取引法」第38条により、金融商品取引契約の締結またはその勧誘に関して、顧客に対し虚偽のことを告げる行為や、顧客に対し不確実な事項について断定的判断を提供し、または確実であると誤解させるおそれのあることを告げて金融商品取引契約の締結を勧誘する行為等様々な禁止行為が定められています。

当社グループでは、コンプライアンスマニュアル等に禁止行為を織り込み役職員に対し周知徹底を図っておりますが、当社グループにおいて何らかの事由によりかかる法律に違反する事象が発生した場合、行政指導・業務停止・登録取消等の行政処分を受ける可能性があります。その場合、当社グループの信用が著しく損なわれ、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ロ 個人情報保護に関する法律について

「個人情報の保護に関する法律」は、個人情報を取り扱う事業者に遵守する事項を定め、個人情報の不適切な取扱いによる個人の権利利益の侵害を未然に防止することを目的としております。

当社では、平成24年12月にプライバシーマークを取得し、関連する社内規程の整備及び役職員への教育を行うことで個人情報の保護に努めておりますが、外部からの不正アクセスや不測の事象の発生によって個人情報の漏洩・流失等の事故が発生した場合、監督官庁からの処分、顧客からの損害賠償請求等により当社グループの信用が著しく損なわれ、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ 犯罪による収益の移転防止に関する法律について

「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」（「本人確認法」）が母体となる「犯罪による収益の移転防止に関する法律」（以下「犯罪収益移転防止法」という。）は、顧客の本人確認及び記録の保存を法律上の義務とし、顧客管理体制の整備を促すことにより、テロ資金や犯罪収益の追跡のための情報確保とテロ資金供与及びマネー・ロンダリング等の利用防止を目的としております。

当社グループでは、犯罪収益移転防止法に基づき、当社グループ所定の本人確認書類等を顧客から徴収して本人確認を行うとともに反社会的勢力に該当しないことの確認を行い、顧客カードを作成して本人確認記録及び取引記録を保存する等法令遵守を徹底しております。

しかしながら、当社グループの何らかの事由によりかかる法律に違反する事象が発生した場合、行政処分や当社グループの信頼失墜等により、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ニ その他の法的規制について

当社グループは、「金融商品取引法」、「個人情報保護に関する法律」、「犯罪収益移転防止法」の他、「外国為替及び外国貿易法」、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」等の諸法令及び一般社団法人金融先物取引業協会の定める諸規則等に従って業務を遂行しており、各種法令及び諸規則を遵守するため、コンプライアンスの徹底を図り、内部管理体制の整備に努めております。

しかしながら、当社グループにおいて何らかの事由によりかかる諸法令等に違反する事象が発生した場合、行政処分や当社グループの信頼失墜等により、財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

④ 海外における事業活動について

連結子会社HIROSE FINANCIAL UK LTD. 及びHirose Financial MY Limitedは、海外にて金融事業を行うために法令上必要となる認可を受け、事業活動を行っております。

しかしながら、海外において何らかの事由により諸法令等に違反する事象が発生した場合、罰金、認可の取消し等の処分を受ける可能性があります。また、現地において政治・経済・社会環境の変化、税制等の変更や移転価格税制等に基づく課税等により、事業活動の継続が困難となる可能性や海外事業の撤退を余儀なくされる可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

⑤ その他

イ ストックオプション制度について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストックオプション制度を採用してお

ります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は375,000株となっており、これらの新株予約権の権利が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

また、今後も同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があります。従いまして、今後付与される新株予約権が行使された場合にも、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

ロ 自然災害等について

当社グループは主要な拠点において地震等の自然災害、火災、伝染病の流行、停電、テロ攻撃等が発生した場合の備えとして「事業継続計画」を策定し臨時オフィスの構築等、緊急時における体制整備に努めております。

しかしながら、当社グループの想定を超えた災害が発生した場合、サービス提供の停止を余儀なくされる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

ハ キャンペーン商品に係るリスク

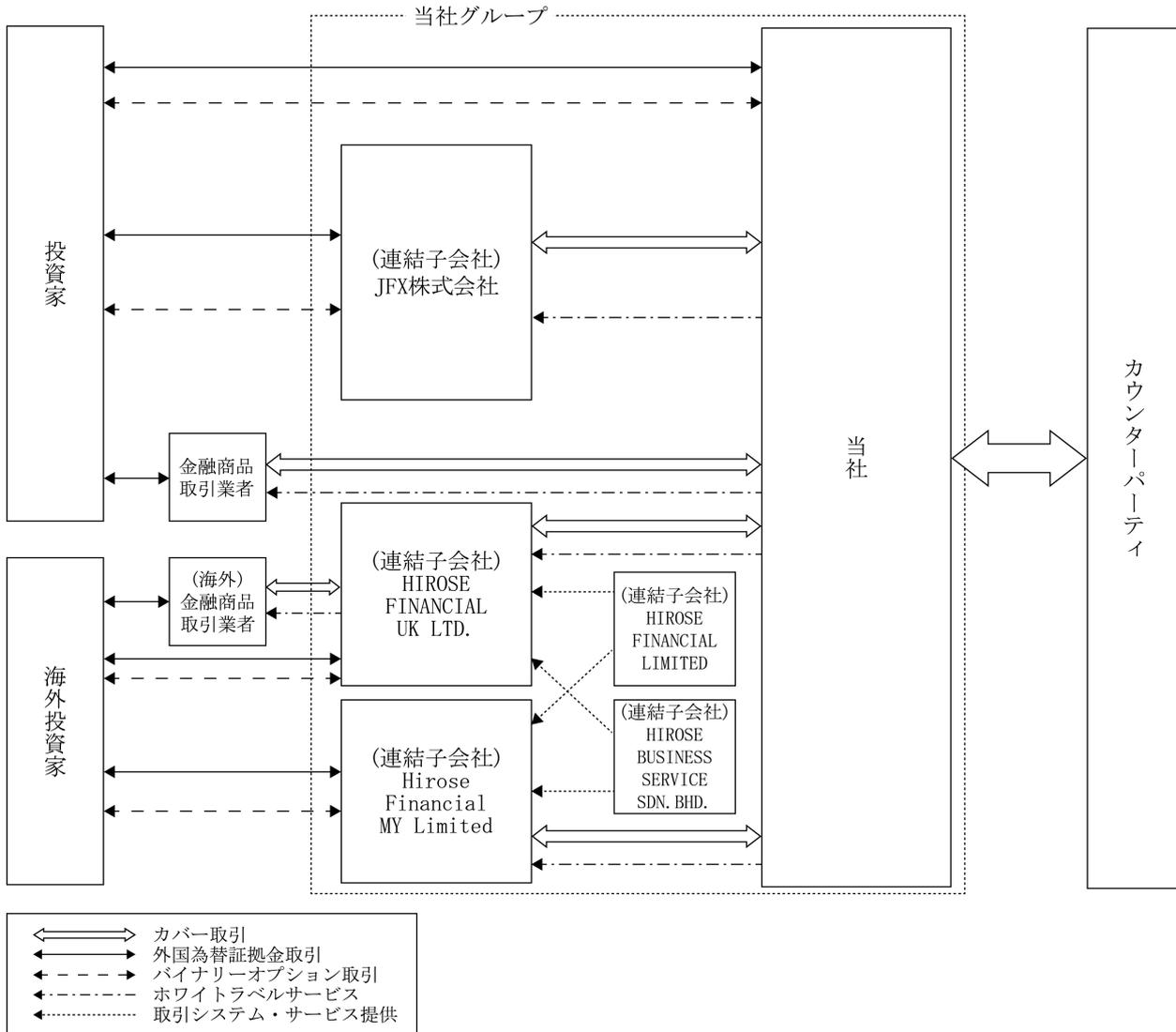
当社グループでは、外国為替証拠金取引を行った顧客を対象に、食品キャンペーン等を毎月実施しております。当社グループは、食品の製造・加工を行っておらず、すべてのキャンペーン商品を外部の取引先から仕入れております。

しかしながら、製造元での異物混入等何らかの事由により健康被害を及ぼすおそれのある製品事故が発生した場合、当社キャンペーン商品の回収、キャンペーンの停止等を行う可能性があります。その場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社6社から構成されております。当社、JFX株式会社、HIROSE FINANCIAL UK LTD. 及びHirose Financial MY Limitedは、主として投資家向けにインターネットを通じて外国為替証拠金取引及びバイナリーオプション取引を提供する外国為替証拠金取引事業を行っており、HIROSE FINANCIAL LIMITEDは、当社グループ会社に対する取引システムの提供、HIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD. は、当社グループ会社に対するコールセンター業務提供を行っております。また、当社では外国為替証拠金取引業者向けホワイトラベルサービスの提供、及び外国為替証拠金取引業者のカウンターパーティとしてカバー取引も行っております。

上記の内容を事業系統図によって表すと次のとおりであります。



- ※1 連結子会社HIROSE TRADING HK LIMITEDは、現在事業体制を構築中であり、事業を開始していないため、事業系統図には記載しておりません。
- ※2 当社グループは外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、その他（保育事業）は重要性が乏しいため、事業系統図には記載しておりません。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は下記の3つのCを企業理念とし、「FX取引を通じて世界中の人々に平等な投資のチャンスを提供するため、低価格戦略及びフルラインアップ戦略を共に採用し挑戦し続けマーケットリーダーを目指します。」を会社経営の基本方針としております。

人と世界をつなぐ

Customer satisfaction

サポート体制の強化、顧客ニーズの早期実現など、常にお客様に期待以上のサービスを提供するよう尽力します。

Challenge

誰も経験したことのない、利用価値の高い取引環境を低コストで提供するため、あらゆる可能性を信じ挑戦し続けます。

Compliance

法令遵守はもとより顧客から高い信頼を得られるよう、コンプライアンスの概念を全社員が受容し、推進し続けるよう徹底した社員教育を行います。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、財務の健全性を図る指標として、国内においては金融商品取引法により金融商品取引業者に一定水準以上に保つことが義務付けられている自己資本規制比率を掲げており、英国においては金融サービス・市場法により金融商品取引業者に一定基準以上に保つことが義務付けられているSolvency Ratioを掲げております。また、同業他社と比較するに当たり口座数、預り証拠金等を重視し、業績管理に活用しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、顧客ニーズの素早い把握・実現、取引システムの安定稼働、他社との差別化を図ったブランディング力の強化及びホワイトトラベルの提供等による収益源の多様化等により安定した収益の確保を図りつつ、顧客が投資を行いやすいように、厳選されたキャンペーンの実施をしております。更に、海外子会社を中心に世界市場の開拓を行い、世界的にも顧客基盤の拡充を図っております。また、内部管理体制の強化や社内コンプライアンス研修の充実により、顧客ニーズを反映させたサービス提供ができる社内体制を構築しております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループの主要な事業である外国為替証拠金取引事業は、証券取引等の金融商品と比べ近年急成長している事業といえます。その背景には、オンラインによる24時間取引が可能であること、少額からの投資が可能であること、取り扱う商品が外国為替という身近なものであるということ等金融商品として魅力的なものであることが要因になっていると考えております。そのような中、当社グループでは、既存事業の一層の拡大及び安定的な収益計上への取組みが課題であると認識しており、今後の更なる成長のため、以下の内容を対処すべき課題ととらえ、対応に取り組んでまいります。

① 顧客ニーズの実現について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引事業において、競争優位性を確保するためには、顧客ニーズの把握及び実現が、重要な課題の一つであると認識しております。

そのため、当社グループは、取引システムの操作性、スプレッドの縮小等による取引コストの削減、顧客の取引収益の向上につながる情報の配信、キャンペーンの継続・条件の向上等顧客ニーズを素早く把握するとともに、これらを早いサイクルで実現するための社内関係部門との連携及びシステム会社との連携を強化しております。今後これら取組みについて、一層のスピードアップを図ることにより、顧客ニーズの実現に努めてまいります。

② 取引システムの安定稼働について

当社グループの主要な事業である外国為替証拠金取引事業は、オンラインシステムにより運営しており、取引システムの安定稼働が事業運営における重要な課題の一つであると認識しております。

そのため、当社グループは、想定される取引高に対して事前に十分なキャパシティを確保するとともに、取引システムに関する保守・運用面の継続的な改善の他、災害や大規模なシステム障害等の有事に備えた「事業継続計画」の策定にも努めてまいります。

③ ブランディング力の強化について

当社グループは、競争が激化する外国為替証拠金取引事業において、競争優位性を確保するためには、ブランディング力の強化による同業他社との差別化が、重要な課題の一つであると認識しております。

そのため、当社グループは、ネットワーク広告やマス広告の露出幅の拡大、ユニークなキャンペーンの実施及び社会貢献活動等を通じて当社グループの立ち位置を明確にできました。今後も同業他社との差別化を進め、ブランディング力向上に努めてまいります。

④ 収益源の多様化について

当社グループは、営業収益の大部分を外国為替証拠金取引に依存しており、外国為替市場の環境に影響を受ける可能性が高いため、外国為替市場の環境による収益面の不安定要素を軽減するとともに、安定した営業収益を確保するため、収益源の多様化を図ることが、重要な課題の一つであると認識しております。

当社グループでは、外国為替証拠金取引業者向けにホワイトトラベルサービスの提供やカウンターパーティとしてカバー取引を行うなど国内外の金融商品取引業者を対象とした取引(BtoB)にも取り組んでおります。

また、外国為替証拠金取引で蓄積したノウハウをもとに、バイナリーオプション取引等外国為替証拠金取引以外の金融商品の顧客向けサービスの向上にも取り組んでまいります。

⑤ 海外事業の拡大について

当社グループは、更なる収益基盤の拡大を図るため、国内での外国為替証拠金取引事業で蓄積したノウハウをもとに海外での事業拡大が、重要な課題の一つであると認識しております。

そのため、平成22年10月に海外進出を目的としてHIROSE FINANCIAL UK LTD. (英国) を設立し、発展が目覚ましいアジア市場の開拓を目的として、平成24年10月にHIROSE TRADING HK LIMITED (香港) を、平成26年10月にHirose Financial MY Limited (マレーシア) をそれぞれ設立いたしました。また、平成27年6月に海外子会社への取引システム提供を目的としてHIROSE FINANCIAL LIMITED (香港) の株式を取得し、平成28年1月に海外子会社のコールセンター業務受託を目的としてHIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD. (マレーシア) を設立いたしました。当社グループの顧客ニーズを反映した取引システムやサービスを基盤として、各国の慣習、海外における金融商品の状況の把握、各国の顧客ニーズに対応したサービスの提供、低コストサービスの提供等により、海外での競争力の向上及び収益の増加に取り組んでまいります。

⑥ 優秀な人材の確保と育成について

顧客への適切なサービスの提供、顧客満足度の向上を図るためには、金融商品取引業者の社員として、適切な知識、認識、サービス精神を持った優秀な人材の確保と継続的な社員育成が、重要な課題の一つであると認識しております。

そのため、当社グループの中心的存在として業務に取り組む意欲ある人材の採用を積極的に行っております。また、経営理念、コンプライアンスプログラム、規程等に基づく研修をはじめ、顧客満足度向上への取組みとして、カスタマーサポート担当社員はもとより、全社員に対して育成を図ってまいります。

更に、当社の企業価値を高めていくため、適正な人事考課を確立させ、適切な評価を行い、優秀な人材の確保に努めてまいります。

⑦ コンプライアンス体制の確立について

当社グループの取り扱う外国為替証拠金取引は、「金融商品取引法」、「金融商品の販売等に関する法律」及び「犯罪による収益の移転防止に関する法律」等により、顧客の適合性の審査、広告掲載内容の審査、リスク説明、商品説明、疑わしい取引の防止等が義務付けられており、コンプライアンス体制の確立が、重要な課題の一つであると認識しております。

当社グループでは、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の制定を行い、コンプラ

イアンス体制を強化し、高い倫理観をもって企業活動に取り組んでおります。また、役職員に対してコンプライアンスの周知徹底を目的とした研修等を定期的実施し、グループ全体でコンプライアンスに対する意識向上に努めております。更に、個人情報について適切な保護措置が重要であると考え、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運営するプライバシーマーク取得企業として個人情報保護体制の適切な整備・運用を確保し、個人情報保護に対する意識向上を図っております。

今後においても、役職員に対するコンプライアンスの周知徹底、教育、啓蒙活動を通じ、企業情報の適時開示体制を含めたコンプライアンス体制の確立を図ってまいります。

4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、連結財務諸表の期間比較可能性及び企業間の比較可能性を考慮し、当面は日本基準で連結財務諸表を作成する方針であります。

なお、今後につきましては、国内外の情勢を考慮のうえ、適切に対応していく方針であります。

5. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 3,557,614	※1 4,848,422
外国為替取引顧客分別金信託	25,620,000	30,622,000
外国為替取引顧客差金	5,065,828	6,525,315
外国為替取引顧客未収入金	106,125	110,523
外国為替取引差入証拠金	3,674,137	4,305,514
外国為替取引自己取引差金	15,749	111,184
外国為替取引自己取引未収入金	184,107	126,688
貯蔵品	29,393	45,231
未収入金	58,732	38,957
未収還付消費税等	44,058	118,642
前払費用	22,620	32,471
繰延税金資産	29,429	44,149
その他	6,991	8,003
流動資産合計	38,414,789	46,937,104
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,096	106,325
減価償却累計額	△56,154	△65,874
建物(純額)	49,941	40,451
車両運搬具	24,173	13,741
減価償却累計額	△9,220	△5,616
車両運搬具(純額)	14,952	8,124
器具備品	50,658	50,569
減価償却累計額	△35,914	△33,254
器具備品(純額)	14,744	17,314
有形固定資産合計	79,639	65,890
無形固定資産		
ソフトウェア	83,538	68,698
その他	246	246
無形固定資産合計	83,785	68,945
投資その他の資産		
長期前払費用	11,926	3,333
繰延税金資産	38,461	37,594
差入保証金	27,309	24,869
その他	45,509	19,698
貸倒引当金	△35,674	△10,247
投資その他の資産合計	87,532	75,247
固定資産合計	250,956	210,083
資産合計	38,665,746	47,147,187

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
外国為替取引預り証拠金	29,877,004	36,369,483
外国為替取引顧客差金	748,226	593,231
外国為替取引顧客未払金	415,298	694,812
外国為替取引自己取引差金	164,580	22,667
外国為替取引自己取引未払金	164	1,054
短期借入金	※1、2、3 2,800,000	※1、2、3 3,100,000
未払金	305,980	342,874
未払費用	44,186	39,545
未払法人税等	174,552	377,330
賞与引当金	43,234	52,351
その他	30,620	47,059
流動負債合計	34,603,848	41,640,411
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付に係る負債	30,616	35,410
役員退職慰労引当金	554,754	685,344
資産除去債務	—	94
固定負債合計	1,085,370	1,220,848
負債合計	35,689,219	42,861,260

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	420,795	790,668
資本剰余金	127,605	408,228
利益剰余金	2,433,137	3,110,853
自己株式	△26,400	△26,400
株主資本合計	2,955,137	4,283,349
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	21,389	2,578
その他の包括利益累計額合計	21,389	2,578
純資産合計	2,976,526	4,285,927
負債純資産合計	38,665,746	47,147,187

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
外国為替取引損益	4,947,231	6,340,824
外国為替取引受取手数料	2,796	1,558
その他の営業収益	18,624	13,781
営業収益合計	4,968,653	6,356,164
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1 4,415,595	※1 5,096,421
営業利益	553,057	1,259,742
営業外収益		
受取利息	5,740	7,124
貸倒引当金戻入額	—	2,553
還付金収入	2,203	3,289
その他	5,065	2,854
営業外収益合計	13,009	15,821
営業外費用		
支払利息	77,250	77,486
株式交付費	—	19,908
為替差損	1,888	1,696
その他	390	1,579
営業外費用合計	79,529	100,671
経常利益	486,537	1,174,893
特別利益		
固定資産売却益	※2 —	※2 2,261
特別利益合計	—	2,261
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,367	※3 30
特別損失合計	1,367	30
税金等調整前当期純利益	485,170	1,177,125
法人税、住民税及び事業税	285,499	485,144
法人税等調整額	157	△13,852
法人税等合計	285,656	471,291
当期純利益	199,513	705,833
親会社株主に帰属する当期純利益	199,513	705,833

連結包括利益計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	199,513	705,833
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	6,470	△18,811
その他の包括利益合計	※1 6,470	※1 △18,811
包括利益	205,984	687,022
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	205,984	687,022

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括 利益累計額 為替換算 調整勘定	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	420,795	108,575	2,233,623	△62,700	2,700,293	14,918	2,715,212
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							—
親会社株主に帰属する 当期純利益			199,513		199,513		199,513
自己株式の処分		19,030		36,300	55,330		55,330
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の減少高							—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						6,470	6,470
当期変動額合計	—	19,030	199,513	36,300	254,843	6,470	261,314
当期末残高	420,795	127,605	2,433,137	△26,400	2,955,137	21,389	2,976,526

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括 利益累計額 為替換算 調整勘定	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	420,795	127,605	2,433,137	△26,400	2,955,137	21,389	2,976,526
当期変動額							
新株の発行	369,873	280,623			650,496		650,496
剰余金の配当			△26,706		△26,706		△26,706
親会社株主に帰属する 当期純利益			705,833		705,833		705,833
自己株式の処分							—
連結範囲の変動に伴う 利益剰余金の減少高			△1,411		△1,411		△1,411
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△18,811	△18,811
当期変動額合計	369,873	280,623	677,716	—	1,328,212	△18,811	1,309,400
当期末残高	790,668	408,228	3,110,853	△26,400	4,283,349	2,578	4,285,927

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	485,170	1,177,125
減価償却費	55,305	69,252
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34,756	△25,426
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,966	9,117
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,896	4,794
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	175,030	130,590
受取利息及び受取配当金	△5,740	△7,124
支払利息	77,250	77,486
株式交付費	—	19,908
為替差損益 (△は益)	1,451	1,491
固定資産売却益	—	△2,261
固定資産除却損	1,367	30
外国為替取引顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△3,761,168	△5,002,000
外国為替取引顧客差金 (資産) の増減額 (△は増加)	△919,130	△1,459,487
外国為替取引顧客未収入金の増減額 (△は増加)	△26,691	△4,397
外国為替取引差入証拠金の増減額 (△は増加)	△365,594	△631,377
外国為替取引自己取引差金 (資産) の増減額 (△は増加)	36,096	△95,435
外国為替取引自己取引未収入金の増減額 (△は増加)	△173,873	57,419
貯蔵品の増減額 (△は増加)	11,021	△15,837
未収入金の増減額 (△は増加)	△8,031	20,583
未収還付消費税等の増減額 (△は増加)	△44,058	△74,584
前払費用の増減額 (△は増加)	4,556	△4,795
外国為替取引預り証拠金の増減額 (△は減少)	4,436,423	6,492,479
外国為替取引顧客差金 (負債) の増減額 (△は減少)	174,692	△154,994
外国為替取引顧客未払金の増減額 (△は減少)	90,663	279,514
外国為替取引自己取引差金 (負債) の増減額 (△は減少)	92,637	△141,913
外国為替取引自己取引未払金の増減額 (△は減少)	△79,120	890
未払金の増減額 (△は減少)	99,031	46,161
未払費用の増減額 (△は減少)	2,149	2,486
その他	△79,397	△124,644
小計	314,726	645,049
利息及び配当金の受取額	4,805	6,316
利息の支払額	△75,219	△89,670
法人税等の支払額	△484,768	△291,679
営業活動によるキャッシュ・フロー	△240,455	270,016

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,215,000	△520,000
定期預金の払戻による収入	1,000,000	—
有形固定資産の取得による支出	△21,278	△23,337
有形固定資産の売却による収入	—	3,541
無形固定資産の取得による支出	△85,147	△34,275
長期前払費用の取得による支出	△10,000	—
その他	△212	△605
投資活動によるキャッシュ・フロー	△331,638	△574,676
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	613,400	300,000
長期借入れによる収入	—	500,000
長期借入金の返済による支出	—	△500,000
株式の発行による収入	—	650,496
株式の発行による支出	—	△13,807
自己株式の処分による収入	55,330	—
配当金の支払額	—	△26,706
財務活動によるキャッシュ・フロー	668,730	909,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,369	△20,302
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	104,005	585,019
現金及び現金同等物の期首残高	1,596,839	1,700,845
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,700,845	※1 2,285,864

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

JFX株式会社

HIROSE FINANCIAL UK LTD.

HIROSE TRADING HK LIMITED

Hirose Financial MY Limited

HIROSE FINANCIAL LIMITED

HIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD.

このうち、HIROSE FINANCIAL LIMITEDについては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社を含めております。また、HIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD.については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社を含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、HIROSE TRADING HK LIMITED、Hirose Financial MY Limited、HIROSE FINANCIAL LIMITED、HIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内子会社は、定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、在外子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～31年
車両運搬具	4年～5年
器具備品	3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

② 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益（スワップを含む。）を外国為替取引損益に、取引に係る受取手数料を外国為替取引受取手数料として計上しております。

このうち、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を連結貸借対照表上の外国為替取引顧客差金勘定(資産)に、評価損相当額を外国為替取引顧客差金勘定(負債)にそれぞれ計上しております。未決済ポジションに対する累積スワップポイントについても取引明細毎に算定し、顧客ごとに合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を同貸借対照表上の外国為替取引顧客未収入金勘定に、評価損相当額を外国為替取引顧客未払金勘定にそれぞれ計上しております。

また、当社及び国内子会社において、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託(顧客区分管理信託)により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は連結貸借対照表上の外国為替取引顧客分別金信託勘定に計上しております。

③ カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益

を外国為替取引損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションを、カウンターパーティ毎、取引明細毎に算定し、これらを決済日毎に合計し損益を相殺した上で、各勘定に計上しております。損益算定日の翌営業日を決済日とするポジションに係る評価益相当額を、連結貸借対照表上の外国為替取引自己取引未収入金勘定、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引未払金勘定、損益算定日の翌々営業日以降を決済日とするポジションに係る評価益相当額を、連結貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定(資産)、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引差金勘定(負債)にそれぞれ計上しております。

また、当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引における未決済ポジションに係るスワップも、カウンターパーティ毎、取引明細毎に算定し、合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を連結貸借対照表上の外国為替取引自己取引未収入金勘定に、評価損相当額を同貸借対照表上の外国為替取引自己取引未払金勘定にそれぞれ計上しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	775,000千円	995,000千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	2,400,000千円	3,000,000千円

上記のほか、当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約(以下「ボンド・ファシリティ契約」という。)に基づく債務保証を受けており、当該債務保証に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。また、当該契約に基づく担保の差入額、担保付債務(被保証債務残高)及び債務保証の極度額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	900,000千円	1,200,000千円
被保証債務残高	－千円	－千円
債務保証の極度額	3,000,000千円	4,000,000千円

※2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額 及びコミットメントライン契約の総額	2,800,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	2,800,000千円	3,100,000千円
差引額	－千円	200,000千円

※3 財務制限条項

前連結会計年度(平成27年3月31日)

当社が契約するコミットメントライン契約、ボンド・ファシリティ契約、当座貸越契約には、以下の財務制限条項が付されております。

1. コミットメントライン契約

- ① 決算期(第二四半期を含まない。)の末日における単体の自己資本規制比率が200%を下回させないこと。
- ② 決算期(第二四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される営業損益を損失にしないこと。
- ③ 決算期(第二四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される経常損益を損失にしないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する月次単体試算表における経常利益の5倍に相当する額を2ヶ月連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第22項の定義による。)を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。

追加担保金額算出方法

$$(A) \times (B) - 900 \text{ 百万円}$$

1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。

(A) ④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高

(B) 表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート(対顧客直物電信仲値相場)(以下、「本件レート」という。)のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの(当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの)

- ⑥ 各四半期会計期間末日の損益計算書において、経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当連結会計年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

3. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する当該月にかかる月次単体試算表に示される経常利益の5倍に相当する額を2ヶ月連続して超過しないようにすること(なお、月次単体試算表に示される経常損益が損失である場合には、当該月については超過したものとみなす。)
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第22項の定義による。)を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。
- ④ 各四半期会計期間末日の単体の損益計算書に示される営業損益および経常損益が、損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

当社が契約するコミットメントライン契約、ボンド・ファシリティ契約、当座貸越契約には、以下の財務制限条項が付されております。

1. コミットメントライン契約

- ① 決算期（第二四半期を含まない。）の末日における単体の自己資本規制比率が200%を下回させないこと。
- ② 決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業損益を損失にしないこと。
- ③ 決算期（第二四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される経常損益を損失にしないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する月次単体試算表における経常利益の5倍に相当する額を2ヶ月連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。

追加担保金額算出方法

(A) × (B) - 1,200百万円

1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。

(A) ④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高

(B) 表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート（対顧客直物電信仲値相場）（以下、「本件レート」という。）のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの（当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの）

- ⑥ 各四半期会計期間末日の損益計算書において、経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当連結会計年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

3. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する当該月にかかる月次単体試算表に示される経常利益の5倍に相当する額を2ヶ月連続して超過しないようにすること（なお、月次単体試算表に示される経常損益が損失である場合には、当該月については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を5百万USドル未満に維持すること。
- ④ 各四半期会計期間末日の単体の損益計算書に示される営業損益および経常損益が、損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当連結会計年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
システム使用料		1,557,486千円		1,847,914千円
役員報酬		296,885千円		338,994千円
給与手当等		331,007千円		346,236千円
退職給付費用		6,918千円		10,402千円
賞与引当金繰入額		23,016千円		52,453千円
役員退職慰労引当金繰入額		175,030千円		134,261千円
貸倒引当金繰入額		35,558千円		－千円
支払手数料		412,232千円		478,490千円
広告宣伝費		831,229千円		1,068,053千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
車両運搬具		－千円		2,261千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
建物		908千円		－千円
器具備品		0千円		30千円
ソフトウェア		458千円		－千円
計		1,367千円		30千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成26年4月1日	(自	平成27年4月1日
	至	平成27年3月31日)	至	平成28年3月31日)
為替換算調整勘定				
当期発生額		6,470千円		△ 18,811千円
その他の包括利益合計		6,470千円		△ 18,811千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,531,000	—	—	4,531,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	190,000	—	110,000	80,000

(注) 自己株式の株式数の減少は、第三者割当による処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) スtock・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,706	6	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,531,000	1,330,000	—	5,861,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加	570,000株
新株予約権の行使による増加	595,000株
第三者割当増資による増加	165,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,000	—	—	80,000

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

(注) スtock・オプションとして付与されている新株予約権であるため、目的となる株式の種類及び目的となる株式数の記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	26,706	6	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	92,496	16	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	3,557,614 千円	4,848,422 千円
外国為替取引預り証拠金の分別 管理を目的とするもの	△ 151,769 千円	△ 337,557 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△ 1,705,000 千円	△ 2,225,000 千円
現金及び現金同等物	1,700,845 千円	2,285,864 千円

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	668円73銭	741円38銭
1株当たり当期純利益金額	45円90銭	157円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	133円42銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は平成28年3月18日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	199,513	705,833
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	199,513	705,833
普通株式の期中平均株式数(株)	4,347,027	4,489,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	800,269
(うち新株予約権に係る増加数)	—	800,269
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数980個)。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

6. その他

(1) 役員の変動

開示内容が定まった時点で開示いたします。

(2) その他

該当事項はありません。